

株 主 各 位

大阪市西区立売堀二丁目1番9号
株式会社 名村造船所
代表取締役社長 名 村 建 介

第114回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第114回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第114期（自 平成24年4月1日）事業報告、計算書類、連結計算書類
（至 平成25年3月31日）ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき金14円と決定されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は、後記のとおりであります。
- 第3号議案** 取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に名村建彦、名村建介、井関延行、力武光男の4名が選任され、就任いたしました。
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に山本紀夫が選任されました。

以 上

定款変更の内容

(下線 〃 は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
<p>第 4 章 取締役及び取締役会 <新 設></p> <p>第25条～第26条 <省 略></p> <p>第 5 章 監査役及び監査役会 第27条～第31条 <省 略></p> <p><新 設></p> <p>第32条～第40条 <省 略></p>	<p>第 4 章 取締役及び取締役会 <u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p>第25条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第26条～第27条 <現行どおり></p> <p>第 5 章 監査役及び監査役会 第28条～第32条 <現行どおり></p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第33条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第34条～第42条 <現行どおり></p>

役員人事についてのお知らせ

本株主総会終了後取締役会および監査役会の決議が行われ、同日付にて取締役及び監査役の体制が次のとおりとなりました。

代表取締役会長	名	村	建	彦
代表取締役社長	名	村	建	介
代表取締役副社長	吉	岡	修	三
※取締役	井	関	延	行
※取締役	土	井	敏	次
※取締役	山	崎	知	幸
※取締役	力	武	光	男
常勤監査役	小	西	壮	二郎
常勤監査役	川	口	眞	宏
監査役	岡	崎	和	美
監査役	荒	木		勝

(注) 1. ※印の取締役は、執行役員を兼務します。

2. 監査役岡崎和美および監査役荒木勝は、社外監査役であります。

また、業務執行体制は次のとおりとなりました。

代表取締役会長	名	村	建	彦	
代表取締役社長	名	村	建	介	
代表取締役副社長	吉	岡	修	三	社長補佐 兼 船舶海洋事業部長 兼 生産業務本部管掌
専務執行役員	井	関	延	行	社長補佐 兼 経營業務本部管掌 兼 本社長
常務執行役員	土	井	敏	次	経營業務本部長
常務執行役員	山	崎	知	幸	船舶海洋事業部副事業部長 (事業部長補佐・特命事項)
常務執行役員	岩	切	辰	美	伊万里事業所長 兼 I S O総括
執行役員	猪	間	孝	行	鉄構事業部長
執行役員	力	武	光	男	生産業務本部長
執行役員	米	田	直	史	船舶海洋事業部設計本部長 兼 企画開発部長
執行役員	福	田	綱	吉	内部監査室長
執行役員	牧	原	一	昭	船舶海洋事業部製造本部長 兼 艀装部長
執行役員	茅	切	文	男	船舶海洋事業部営業本部長 兼 営業部長 兼 東京事務所長